

下野市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

問い合わせ先 下野市選挙管理委員会事務局 ☎(40)5562

9月3日に任期満了を迎える農業委員会委員選挙の期日が決まりましたのでお知らせします。

■投票日

8月9日(日)

投票時間…午前7時～午後8時

■告示日

8月2日(日)

※選挙区ごとに定められた人数を選挙します。(立候補の届け出が選挙すべき委員の定数を超えた選挙区のみ、投票を行います。)

■投票できる方

平成27年3月31日確定の下野市農業委員会委員選挙人名簿に記載されている方

※投票できる方には、8月3日(月)に投票所入場券を郵送します。(無投票となった選挙区の方には投票所入場券を郵送しません。)

■期日前投票

期間…8月3日(月)～8月8日(土)の毎日

時間…午前8時30分～午後8時

■開票

8月9日(日)
時間…午後8時30分～

立候補を予定されている方へ

○立候補予定者説明会

■日時

7月6日(月)午後1時30分～

■場所

国分寺公民館大ホール

※立候補予定者とその関係者の方はご出席ください。(1候補者あたり2名までの出席でお願いします。)

※立候補届出に必要な書類は、説明会当日に会場でお渡しします。

○立候補届出書類事前審査

■日時

7月23日(木)

■第1選挙区(南河内地区)

午前9時～10時

■第2選挙区(石橋地区)

午前10時～11時

■第3選挙区(国分寺地区)

午前11時～12時

■場所

国分寺公民館大ホール

○立候補届出の受付

■日時

8月2日(日)

午前8時30分～午後5時

投票日 8月9日(日)

■場所

国分寺公民館2階 第2・3研修室

■立候補できる方

下野市に住所を有する満20歳以上の方(平成7年8月10日までに生まれた方)で、次のいずれかに当てはまる方

(1)10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方

(2)(1)の方の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

■農業委員会とは?

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。農業者の代表である農業委員で構成されており、農業委員は公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙委員と、市町村長から選任される選任委員からなっています。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、農地の利用調整、認定農業者育成、農業者年金に関する業務を行います。